

I 災害の概況と対策

1 概況

2 災害対策の促進

I 災害の概況と対策

1 概況

平成30年は5月から7月にかけての梅雨前線豪雨、9月の台風24号、10月の台風25号など、17回の異常気象により災害が発生した。

国土交通省所管公共土木施設災害の査定決定額は、県工事で141箇所2,187,873千円、市町村工事で173箇所2,361,160千円、合計で314箇所4,549,033千円であった。

異常気象別では、9月27日から9月30日にかけての台風24号が最も大きく112件、2,318,831千円で全体査定決定額の約50%であった。次が6月18日から6月24日にかけての豪雨で760,914千円（16.7%）、6月26日から7月8日にかけての梅雨前線豪雨及び台風7号で600,579千円（13.2%）であった。

これら3つの異常気象の査定決定額合計が全体の約80%を占めた。

「5月20日から7月10日までの梅雨前線（平成30年7月豪雨等）及び暴風雨（台風第5号・6号・7号及び8号）」による災害については、激甚災害（本激）に指定され、1市が国庫負担の嵩上げ措置の実施対象となった。

指定された市町村は次のとおり。

本激 平成30年5月20日～7月10日 垂水市

「8月20日から9月5日までの暴風雨（台風第19号・20号・21号）」による災害については、局地激甚災害に指定され、1村が国庫負担の嵩上げ措置の実施対象となった。

指定された市町村は次のとおり。

局激 平成30年8月20日～9月5日 十島村

「9月28日から10月1日までの暴風雨（台風第24号）」による災害については、局地激甚災害に指定され、2町2村が国庫負担の嵩上げ措置の実施対象となった。

指定された市町村は次のとおり。

局激 平成30年9月28日～10月1日 三島村、十島村、屋久島町、伊仙町

2 災害対策の促進

(1) 災害復旧事業

災害復旧事業は3か年で全箇所の復旧工事を完了するように予算措置が講じられるものであり、平成30年度復旧進捗は決定箇所数において、91.7%の288箇所が完成した。（令和元年11月30日時点）

(2) 河川等災害関連事業

災害復旧に当たり、改良費を加え未災箇所も含めて改良復旧を行うことにより事業の効果をより大きくするための事業であるが、平成30年は該当がなかった。